

社会保障の本質は弱者に対する保障だ！

— 担い手を増やすだけでは社会保障制度は持続できない！—

【ポイント】

(現状)

- 政府が鳴り物入りで中間報告をまとめた「全世代型社会保障」については、国民の殆どが認識しておらず、少子高齢化を迎えた中で我が国にとって最重要課題にもかかわらず、この問題への国民の関心喚起には失敗。
- 一方、国民は現行の社会保障制度の維持可能性については極めて懐疑的。また、担い手である働き盛り世代が社会保障の給付内容の合理化を求める一方、高齢の世代では現行の給付水準の維持を求めており、世代間の考えも分裂。
- 社会保障制度の本質は、弱者に対する全体負担での生活保障なのか、国民誰もが有する権利ととらえるのかを明確にしない限り、本質的な改革は不可能。

(提言)

- 「全世代型」社会保障改革には、国民に、健康である限り制度の担い手として働き続け、病気や加齢により弱者になった時だけ制度の恩恵を受ける覚悟が必要。
- 年金制度は、最低保障部分（基礎年金）の財源は世代を超えて負担する消費税に一本化し、厚生年金の二階建て部分は働く限り保険料を払い、受取りは働くことができなくなった後に延期すべき。
- 公的医療制度の維持には、急性期サポートは維持しつつ高齢者に多い慢性期のサポートは技術進歩などによる大胆な合理化が必要であるほか、健康維持に取り組む健康組合の努力を損ねるような施策は廃止すべき。介護制度も方向性は同様。
- 性別や年代を超えて働く能力がある方はすべて担い手となり、その環境整備として、年齢に関係のない賃金体系の導入や、女性向けにはバラマキ型の教育無償化より保育施設の拡充や柔軟な働き方の拡充が重要。

2020年5月

パソナ総合研究所 運営委員会

1. 現状

(社会保障制度の問題は国民に理解されていない)

○ 政府は昨年9月に誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行うため、総理が議長を務める全世代型社会保障検討会議を立ち上げ、12月に中間報告をまとめました。この中間報告を踏まえ、現在の国会には、年金制度や高齢者の就業機会の拡大などに関する法改正案が提出され、関連する予算も計上されています。

しかしながら、当総研の調査では、全世代型社会保障とは何か知っていると感じた方の割合は世代を問わず極めて低く（全体の平均で3%程度）、聞いたことがあると感じた方を含めても3割弱にとどまっています。政府の当初の意気込みにも関わらず、国民の関心を喚起することには失敗したと言わざるを得ません。

(しかし、働く世代は社会保障制度が維持可能とは思わず合理化を求めている)

○ 同じ調査では、現行の社会保障制度が長期にわたり維持可能かとの質問に対し、半数強はわからないと回答したものの、可能と考える方はわずか（4%）で、4割以上の方が無理であると答えています。また、改革の方向性として、働き手の負担軽減のため給付水準・内容の合理化をすべきとの回答が、働き手の増加策や税・保険料の引上げ、経済成長により現行の給付水準を維持すべきとの回答の合計を若干上回りました。

世代別では、40代・50代の働き盛りの世代で給付の合理化を求める割合が大きいのに対し、60代以上では現行の給付水準を維持すべきとの回答が多数となり、世代間の考えが明確に分かれています。改革を必要とする分野についても、働き盛りの世代では特に年金制度を指摘する声が多くなっています。

(社会保障の本質とは何なのか?)

○ 社会保障制度は、生活保護等の社会扶助や雇用保険などもその一翼を担うものの、大きくは年金制度、医療保険制度及び介護保険制度からなり、それぞれの財源として保険料に加え税財源が投入されています。医療・介護保険制度は多数の法則がある程度当てはまり、一定の確率で弱者になった方を国民全体でリスク分担するというシステムですが、年金制度は一定期間の払込みを完了すれば誰もが受給ができるため、実際は財源の殆どが現在働いている方々の保険料で賄われているにもかかわらず、少なからぬ方が自ら積立て運用された結果を受け取る私的年金に近いものと感じている節があります。

社会保障制度を弱者に対する生活保障ととらえるのか、国民誰もが有する権利としてとらえていくか、ここにメスを入れない限り本質的な改革は不可能です。

2. 提言

(全世代で弱者を支えることを社会保障の核に据えよう！)

○ 我が国の公的年金及び医療制度は、一律の社会保障給付を提供しつつ弱者になるリスクを全体で分担するとの目的に沿い、集団別で運営されてきた制度を統合したものです。その時代背景には、経済成長と一定の人口増が見込まれていたことがあります。今や少子高齢化という、制度設計当時は想定外の状況の下で人生100年時代を迎えているのです。

「全世代型」を標榜する社会保障改革を行うのであれば、国民には、健康である限り働くことを通じ制度の担い手となり、病気や加齢により弱者になった場合にのみ社会保障制度の恩恵を受ける覚悟が必要です。その上に立って各制度の見直しを行うべきです。

(年金制度の基礎部分は消費税で、二階建て部分は長生きのリスクを反映した制度に！)

○ 現行の年金のバランスシートをみれば、働く世代は自らの受給年金額よりも大きな保険料を納めるのは明らかで、今さら過去の払込みの有無や各世代の損得を議論するのは意味がありません。このため、自営業者にも給付される最低保障である国民年金(基礎年金)部分は世代を超えて負担する消費税に財源を一本化すべきです。さらに、厚生年金の二階建て部分については、働き続ける限り保険料の払込みを続け、金額の優遇はあっても受取りは働くことが出来なくなった後に延期すべきです。長寿を年金制度の最大のリスクと考え、その可能性を数理計算した保険料を設定すべきです。

(公的医療及び介護制度は合理化の推進と高所得高齢層への負担の強化を！)

○ 公的医療制度については、年金とは異なり年代に関わらず病気にかかった弱者を対象にするものですが、高齢者の増加により対象となる弱者の数は増加せざるを得ません。制度を維持していくには、急性期へのサポートは維持しつつ、高齢者に多い慢性期については技術進歩などを活用した大胆に合理化したサポートに切り替えるべきです。また、健康維持に熱心に取組み医療費の削減に効果を上げた健康保険組合からの拠出を増やすといった、健康保険組合の努力を損ねるような施策は廃止すべきです。併せて、高所得の高齢者には自己負担の軽減を撤廃すべきです。介護制度についても方向性は同じです。

(担い手の拡大は当然で、女性も高齢者も働く環境の整備は合理的に！)

○ 社会保障制度の維持には、性別や年代を超えて働く能力のある方は担い手となる覚悟が必要です。環境整備には、高齢者向けには単なる会社の雇用義務ではなく年齢に関係のない業績本位の賃金体系の導入が、女性向けにはバラマキ型の教育無償化よりも保育施設の拡充や柔軟な働き方の推進など真の子育て支援が重要です。

(参考)

(会合開催経緯)

- ① 2019年11月27日 パソナ総研第7回P Iフォーラム「これからの社会保障とは ～『全世代型社会保障』の在り方を探る～」
ゲスト：東京大学 公共政策大学院 客員教授 / 政府 全世代型社会保障検討会議 有識者委員
増田 寛也 氏
京都先端科学大学 特任教授
跡田 直澄 氏
モデレータ：パソナ総合研究所長 竹中 平蔵
- ② 2019年12月 ワークショップ
昭和女子大学特命教授 八代 尚宏氏
「『全世代型社会保障』の課題」
- ③ 2020年1月 ワークショップ
学習院大学経済学部教授 鈴木 亘氏
「全世代型社会保障の課題」
- ④ 2020年2月 ワークショップ
京都先端科学大学経済経営学部教授 袖川 芳之氏
「全世代型社会保障について」

(ワークショップ参加者)

飯田 明子 (ベネフィット・ワン)、江口 武也 (パソナグループ)、岡積 由実 (パソナ)、加藤 遼 (パソナグループ)、可見 俊信 (ベネフィット・ワン)、沢内 愛 (パソナ)、齊田 典子 (パソナグループ)、酒井 恵 (パソナグループ)、鈴木 理沙 (パソナ)、副島 智子 (パソナグループ)、武田 恭幸 (パソナ)、中田 さやか (キャプラン)、長畑 久美子 (パソナフォスター)、葉山 舞子 (パソナ)、向 麻里 (パソナフォスター)、山瀬 正嗣 (パソナ)、山田 裕子 (パソナグループ)

(パソナ総合研究所)

所長 竹中 平蔵、事務局長 上斗米 明、神野 翔